

許可番号 39BS200054



## 医療機器修理業許可証

氏名又は名称 株式会社 末徳屋医療器店

事業所の名称 株式会社末徳屋医療器店 中村出張所

事業所の所在地 高知県四万十市右山2033番地15号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和3年4月2日

高知県知事

濱田 省司



特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

生体現象計測・監視システム関連  
治療用・施設用機器関連  
光学機器関連  
理学療法用機器関連

有効期間 令和3年4月2日 から  
令和8年4月1日 まで